

## 令和5年第2回農業委員会会議録

- 1 開催日時 令和5年4月25日(火)午前10時30分
- 2 開催場所 清川村役場庁舎 4階 住民センター集会室
- 3 委員名簿 (○印出席者)
- |     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| ○1番 | 山口健也 | 5番  | 岩澤洋  |
| ○2番 | 山口昌興 | ○6番 | 平野亮二 |
| ○3番 | 細野友美 | 7番  | 山田弘文 |
| ○4番 | 岩澤澄夫 | ○8番 | 守屋力  |
- 4 出席委員 6名
- 5 欠席委員 2名
- 6 事務局員 事務局長 村上貴史  
書記 坂本誠治
- 7 議事日程 日程第1. 議事録署名人の指名について  
日程第2. 議案第4号  
令和6年度県農林業施策並びに予算に関する要望  
について  
日程第3. 議案第5号  
令和5年度清川村農業委員会における最適化活動  
の目標について  
日程第4. 議案第6号  
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に  
による農用地利用集積計画の承認について  
日程第5. 議案第7号  
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に  
による農用地利用集積計画の承認について

### 8 経過

- 全委員が事前に案件書類を一読するとともに、現地確認を行う。  
○ 議長(守屋会長)が、開会を宣告する。

—— 開会 午前10時30分 ——

○ 日程第1. 議事録署名人の指名について

議長より、会議規則第18条第1項の規定に基づき、2番山口昌興委員、  
3番細野友美委員が議事録署名人に指名された。

○ 日程第2. 議案第4号「令和6年度県農林業施策並びに予算に関する要  
望について」

議長より、「令和6年度県農林業施策並びに予算に関する要望について」  
が議題とされ、事務局長が議案の朗読、説明を行い、議長が全委員に質疑お

より意見を求め、質疑、意見等なしによりただちに審議に入る。

議長が採決に移り、原案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求め、挙手全員により議案第4号は、「承認」とすることに決定した。

○ 日程第3. 議案第5号「令和5年度清川村農業委員会における最適化活動の目標について」

議長より、「令和5年度清川村農業委員会における最適化活動の目標について」が議題とされ、事務局長が議案の朗読、説明を行い、議長が全委員に質疑および意見を求め、質疑、意見等なしによりただちに審議に入る。

議長が採決に移り、原案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求め、挙手全員により議案第5号は、「承認」とすることに決定した。

○ 日程第4. 議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認について」

議長より、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認について」が議題とされ、事務局長が議案の朗読、説明を行い、議長が地区担当農業委員1名に意見を求め、問題ないとの回答を受けた後、全委員に質疑および意見を求め、委員からの質疑により事務局長が回答を行い、ただちに審議に入る。

議長が採決に移り、承認することに賛成委員の挙手を求め、挙手全員により議案第6号は、「承認」とすることに決定した。

○ 日程第5. 議案第7号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認について」

議長より、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認について」が議題とされ、事務局長が議案の朗読、説明を行い、議長が地区担当農業委員1名に意見を求め、問題ないとの回答を受けた後、全委員に質疑および意見を求め、委員からの質疑により事務局長が回答を行い、ただちに審議に入る。

議長が採決に移り、承認することに賛成委員の挙手を求め、挙手全員により議案第7号は、「承認」とすることに決定した。

○ 議長（守屋会長）が閉会を宣告する。

————— 閉会 午前11時00分 —————

上記のとおり相違ないことを証し、ここに署名します。

令和5年4月25日

議長 守屋力

署名委員 山口昌興

署名委員 稲野友美